

エクセディグループの皆さまへ

エクセディグループ ライフケアプランのご案内

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

保険期間 2025年6月1日午後4時～2026年6月1日午後4時（1年間）



エクセディグループの皆さまとご家族の
為の独自制度です。

「アイシングループ総合保障」にご加入いただいていた方は、健康に関する告知無しでご加入いただけます！(※)

新規のご加入も受付中です！

(※) 病気補償の増額、追加を行う場合を除きます。

割引率最大 28%適用!!

(団体割引 20%^(※1)、損害率による割引 10%^(※2))

(※1) 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

(※2) 介護補償オプションには適用されません。団体割引 20%の適用のみとなります。

申込
期間

2025年3月27日(木)～2025年4月17日(木)

申込期間内に加入申込票が提出先に到着するようにご提出ください。

加入申込票
提出先

株式会社エクセディ 商事 経理・保険グループ

加入申込票に必要な事項をご記入のうえ、ご提出ください。

※「アイシングループ総合保障」にご加入いただいていた方には、エクセディグループ ライフケアプランの補償内容に読み替えた加入申込票をご案内いたします。

加入申込票に記載の内容でそのままご継続いただける場合は、加入申込票のご提出は不要です。

※新規で加入される方は、別途ご案内のチラシをご参照の上、インターネットにてお申込みください。

次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。

- ・ 加入申込票に記載の内容を変更してご継続される場合（被保険者の変更、補償内容の変更 など）
- ・ アイシングループ総合保障にご加入されていたが、ご継続されない場合



保険料の払込方法

- 保険料払込方法：2025年7月の給与より毎月控除させていただきます。(分割 12回払)



自動継続の取扱い

前年から「アイシングループ総合保障」にご加入の皆さまについては、加入申込票に記載の内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては加入申込票に記載の内容での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年齢の進行により保険料表の年齢区分が変わる場合は、ご継続時のご年齢による保険料となりますのでご了承ください。)

「団体総合生活補償保険(MS&AD型) パンフレット別冊」を必ずあわせてご覧ください。

- ・ このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項（「契約概要」）や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項（「注意喚起情報」）、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードのリンク先に掲載の「団体総合生活補償保険(MS&AD型) パンフレット別冊」にてご案内しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存いただくか、印刷し、保管いただきますようお願いいたします。
- ・ PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。



団体総合 (MS&AD型) _71500

株式会社エクセディ

保険契約者・お申込人となれる方・被保険者(補償の対象者)本人となれる方

- この保険は株式会社エクセディが保険契約者となる団体契約です。
被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となれる方は株式会社エクセディおよびその子会社、関連会社の役員・従業員に限りします。
- この制度で被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、株式会社エクセディおよびその子会社、関連会社の役員・従業員およびそのご家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。ただし、満89才以下の方に限りします。
(*) 加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

5つのメリット

1 割引率最大28%適用(団体割引20%、損害率による割引10%)

この契約は団体契約で20%の団体割引が適用されます。

またこの団体契約における過去一定期間の保険料の合計とお支払いした保険金の合計の割合に応じて、損害率による割引が適用されます。

(介護補償オプションは団体割引20%の適用のみとなります。)



2 短期間の入通院も補償

- 万一の入院はもちろん、ケガによる通院だけでも1日目から補償が受けられます。
- 日帰り入院も補償され、短い入院でも安心です。



3 簡単なお手続

- 医師の診査は必要ありません。病気を補償するセットにご加入される場合でも、健康状況告知書にご記入いただくだけで、お申込みいただけます。(※)
- 加入申込票のご提出だけで、お申込みは完了です。保険料は給与より控除させていただきます。さらに、自動継続方式を採用していますので、次年度以降、加入内容の変更または脱退のご連絡がない限り自動継続となります。したがって、継続加入漏れの心配もありません。



4 生活サポートサービスをセット

健康・医療・介護などに関するご相談や、税務・暮らしのトラブルに関するご相談を通話料無料でお受けする、生活サポートサービスが利用できます。



5 えらべるオプション補償

複数のオプションから、ニーズに合った補償を選べます。
詳細は6ページ～10ページをご参照ください。

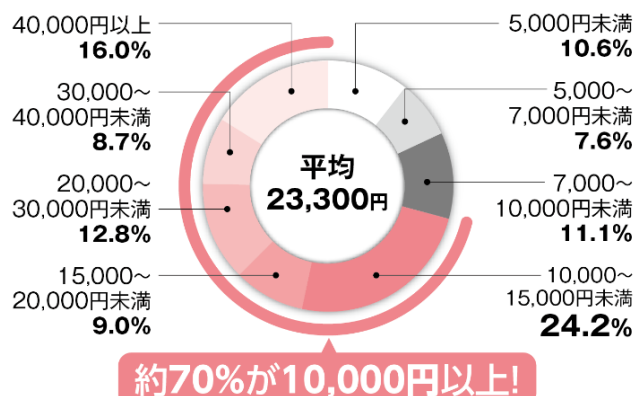


(※)「アイシングループ総合保障」にご加入いただいていた方は、加入申込票に記載の内容から病気補償の増額、追加をしない限り、健康に関する告知を省略できます。

ケガ・病気による入院の実態

Pick up!! データでみる 入院時の自己負担額

入院時 1 日あたりの自己負担費用は、平均 **23,300 円** です。



生命保険文化センター

「令和元年度 生活保障に関する調査」より

※入院時の主な費用には、食事代や差額ベッド代、特殊な検査・治療・薬剤費、諸雑費等を含みます。高額療養費制度を利用した場合は、利用後の費用となります。

※集計ベース：過去 5 年間に入院し、自己負担金を支払った人。

💡 高額療養費制度 ※2023 年 2 月現在

同じ月に支払った医療費が高額になった場合、自己負担額に上限が設けられています。上限額は年令（70 才以上か否か）や、月収・医療費総額等によって異なります。高額療養費制度をはじめとした公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ等をご確認ください。（<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>）



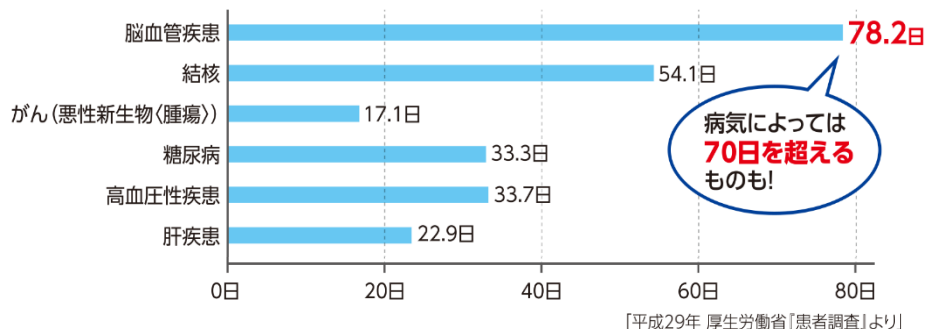
<例>

40 代／年収約 370 万円～約 770 万円、100 万円の医療費で、窓口負担（3 割）が 30 万円かかる場合

* $80,100 + (\text{医療費} - 267,000) \times 1\%$ により、212,570 円が高額療養費として払い戻され、実際の自己負担額は、87,430 円となります。

平均入院日数

▼主な病気別の退院患者の平均入院日数

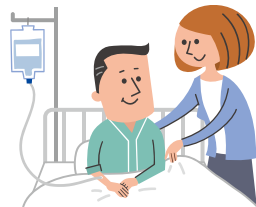


入院時の自己負担額が高額になることや、入院期間が長期にわたることも考えられますので、万一の入院に対する事前の備えが大切です。



基本補償

この保険は、ケガと病気の保険です。
次のような場合に保険金をお支払いします。



ケガや病気で
入院したとき

ケガにより 180 日以内に
後遺障害が発生したとき



ケガや病気で
手術を受けたとき



ケガや病気で
通院したとき



病気で放射線治療を
受けたとき



ケガ・病気により入院または
自宅療養し、働けなくなったとき

(注)本人プランは就業中のケガは
お支払いの対象にはなりません。

詳しい補償内容は次ページ以降をご覧ください。

基本補償

本人プラン

必須加入

補償項目		セット	本人プラン セットごとの保険金			
			H1	H2	H3	H4
傷害	傷害後遺障害保険金 ^(※1)		750 万円			
	傷害入院保険金(日額) ^(※2)	支払限度日数:120 日 支払対象期間:180 日	3,000 円	5,000 円	8,000 円	10,000 円
	傷害通院保険金(日額)	支払限度日数:30 日 支払対象期間:180 日	2,000 円			
疾病	疾病入院保険金(日額) ^(※3)	支払限度日数:120 日 支払対象期間:180 日	3,000 円	5,000 円	8,000 円	10,000 円
	疾病通院保険金(日額) ^(※4)	支払限度日数:30 日 支払対象期間:180 日	2,000 円			
休業	所得補償保険金(月額) ^(※5)		9 万円			15 万円

- (※1) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。
- (※2) 手術を受けた場合は傷害手術保険金(入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍)をお支払いします。
- (※3) 手術を受けた場合は疾病手術保険金(入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の20倍、入院中以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍)、放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金(疾病入院保険金日額の10倍)をお支払いします。
- (※4) 疾病入院の開始日の前日以前60日間に、その疾病入院の原因となった病気の治療のため、通院された場合も疾病通院保険金をお支払いします。
- (※5) 休業は就業不能連続7日を超えた場合に、8日目から最長1年間が補償の対象となります。(免責期間:7日、てん補期間1年のため)入院中も休業補償の対象となります。所得補償保険金額の設定については、被保険者が加入されている公的医療保険制度の給付内容をご勘案いただいたうえで、平均月間所得額の50%以下で適切な保険金額をお決めください。(就業不能にかかわらず得られる役員報酬、年金、利子、配当、不動産賃貸料などは平均月間所得額に含めることはできません。)

- 本人プランの傷害補償には「天災危険補償特約」がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も傷害保険金をお支払いします。
- 本人プランの休業補償には「天災危険補償特約(所得補償特約用)」がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガによる就業不能の場合も、所得補償保険金をお支払いします。
- 本人プランには「就業中の傷害危険対象外特約」がセットされているため、職業または職務に従事している間のケガについては傷害保険金をお支払いしません。通常の通勤途上はお支払いの対象となります。

月払保険料

本人プラン

被保険者の満年齢	本人プラン セットごとの月払保険料			
	H1	H2	H3	H4
15 才～19 才	1,310 円	1,480 円	1,720 円	2,130 円
20 才～24 才	1,560 円	1,770 円	2,090 円	2,670 円
25 才～29 才	1,720 円	2,000 円	2,410 円	3,100 円
30 才～34 才	1,980 円	2,310 円	2,810 円	3,650 円
35 才～39 才	2,190 円	2,540 円	3,050 円	4,020 円
40 才～44 才	2,440 円	2,780 円	3,300 円	4,430 円
45 才～49 才	2,810 円	3,230 円	3,860 円	5,210 円
50 才～54 才	3,260 円	3,800 円	4,610 円	6,230 円
55 才～59 才	3,720 円	4,460 円	5,550 円	7,420 円
60 才～64 才	4,400 円	5,440 円	7,000 円	9,250 円
65 才～69 才	5,720 円	7,280 円	9,630 円	12,640 円

● 年齢は保険始期(2025年6月1日)時点での満年齢となります。70 才以上の保険料は代理店または引受保険会社にご照会ください。

基本補償

家族プラン

ご本人が本人プランに加入された場合のみ、ご家族も家族プランにご加入いただけます。

補償項目		セット	家族プラン セットごとの保険金	
			K1	K2
傷害	傷害後遺障害保険金 ^(※1)		500 万円	
	傷害入院保険金(日額) ^(※2)	支払限度日数:120 日 支払対象期間:180 日	3,000 円	5,000 円
	傷害通院保険金(日額)	支払限度日数:30 日 支払対象期間:180 日	2,000 円	
疾病	疾病入院保険金(日額) ^(※3)	支払限度日数:120 日 支払対象期間:180 日	3,000 円	5,000 円
	疾病通院保険金(日額) ^(※4)	支払限度日数:30 日 支払対象期間:180 日	2,000 円	

(※1)～(※4)の説明は4ページをご覧ください。

○家族プランの傷害補償には「天災危険補償特約」がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も傷害保険金をお支払いします。

月払保険料

家族プラン

被保険者の満年齢	家族プラン セットごとの月払保険料	
	K1	K2
生後 15 日～4 才	1,200 円	1,500 円
5 才～9 才	1,130 円	1,390 円
10 才～14 才	1,000 円	1,190 円
15 才～19 才	1,020 円	1,220 円
20 才～24 才	1,100 円	1,340 円
25 才～29 才	1,200 円	1,510 円
30 才～34 才	1,310 円	1,670 円
35 才～39 才	1,340 円	1,720 円
40 才～44 才	1,370 円	1,740 円
45 才～49 才	1,500 円	1,950 円
50 才～54 才	1,740 円	2,310 円
55 才～59 才	2,100 円	2,870 円
60 才～64 才	2,680 円	3,750 円
65 才～69 才	3,640 円	5,230 円
70 才～74 才	5,000 円	7,290 円
75 才～79 才	7,580 円	11,170 円
80 才～84 才	11,020 円	16,490 円
85 才～89 才	12,340 円	18,410 円

●年齢は保険始期(2025年6月1日)時点での満年齢となります。

オプション



基本補償のセットをお申込みの方のみ
ご加入いただけます。

●オプション補償のセットのみのご加入はできません。

※オプション補償(先進医療および身の回りの補償オプション)のセットのご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

医療充実オプション

先進医療費用保険金

★先進医療費用保険金補償特約(特定精神障害補償特約セット)

ケガや病気のため、保険期間中に日本国内で先進医療を受けた場合に負担する費用を実費で補償します。

例えば
こんなときに



がんの治療のため指定病院で
先進医療を受けた

(注)「先進医療」とは、厚生労働省告示に基づき定められている評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定めるもの(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるもの)に限ります。)をいいます。詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

抗がん剤治療保険金

★抗がん剤治療特約

被保険者ががん(悪性新生物)を発病し、そのがん(悪性新生物)の治療を直接の目的とする抗がん剤治療を開始した場合に保険金をお支払いします。

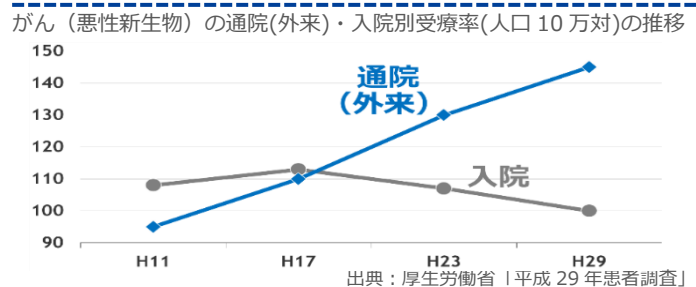
例えば
こんなときに



所定の抗がん剤による
治療を受けた

Pick up!!

がん治療は通院による治療が増えてきています。



三大疾病診断保険金

★三大疾病診断保険金補償(待機期間不設定型)特約

被保険者が、医師によってがん(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中に罹患、発病したことが診断され、治療を開始し、かつ、それぞれの「支払要件」に該当した場合に、被保険者に保険金を支払う特約です。詳細はパンフレット別冊をご参照ください。

補償項目	医療充実オプション セットごとの保険金		
	A 先進医療のみ	B 先進医療＋ 三大疾病診断	C 先進医療＋三大疾病診断 ＋抗がん剤治療
先進医療	1,000 万円	1,000 万円	1,000 万円
抗がん剤治療(注)	—	—	5 万円
三大疾病診断	—	50 万円	50 万円

(注)お支払いする保険金額の倍率は、医薬品分類・がんの種類により異なります。詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

被保険者の満年齢	医療充実オプション セットごとの月払保険料			
	A 先進医療のみ	B 先進医療＋ 三大疾病診断	C 先進医療＋三大疾病診断 ＋抗がん剤治療	
	男女共通	男女共通	男性	女性
生後 15 日～4 才	60 円	90 円	140 円	270 円
5 才～9 才		90 円	140 円	270 円
10 才～14 才		90 円	140 円	270 円
15 才～19 才		90 円	140 円	270 円
20 才～24 才		90 円	140 円	270 円
25 才～29 才		150 円	200 円	510 円
30 才～34 才		220 円	270 円	790 円
35 才～39 才		300 円	410 円	870 円
40 才～44 才		420 円	580 円	1,820 円
45 才～49 才		600 円	760 円	3,000 円
50 才～54 才		730 円	1,260 円	3,760 円
55 才～59 才		1,120 円	2,060 円	4,150 円
60 才～64 才		2,080 円	3,720 円	4,880 円
65 才～69 才		2,750 円	5,250 円	5,550 円
70 才～74 才		3,490 円	7,190 円	6,070 円
75 才～79 才		3,630 円	8,180 円	6,210 円
80 才～84 才		2,050 円	5,980 円	4,360 円
85 才～89 才		1,370 円	5,200 円	3,680 円

● 年齢は保険始期(2025年6月1日)時点での満年齢となります。



身の回りの補償オプション

携行品損害保険金

★携行品損害補償特約(新価保険特約(携行品損害補償特約用)セット)

盗難・破損・火災などの偶然な事故により、携行品に損害が発生した場合に保険金をお支払いします。
ただし、パンフレット別冊に記載の「補償対象外となる主な『携行品』」については、補償の対象にはなりません。

例えば
こんなときに



ハンドバッグを
ひったくられた



スキー用品を
折ってしまった

(注1)「携行品」とは、被保険者が住宅(敷地を含みます。)外において携行している被保険者所有の身の回り品(カメラ、衣類、レジャー用品等)をいいます。ただし、パンフレット別冊の「補償対象外となる主な『携行品』」を除きます。
(注2)携行品損害保険金の損害額は1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。

日常生活賠償保険金 日本国内の事故は示談交渉サービス付き

★日常生活賠償特約

被保険者本人の居住の用に供される住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故や、日常生活に起因する偶然な事故で、他人の生命または身体を害したり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負われた場合、または日本国内で誤って線路に立入り、被保険者が軌道上を走行する陸上の乗用具の運行不能について法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。 ※他人から借りた物や預かった物(受託品)に対する賠償責任は、補償の対象にはなりません。

例えば
こんなときに



自転車で
通行人に
ケガをさせた



階下の他人宅に
水ぬれ損害を
与えた

(注)被保険者の範囲は、被保険者本人およびその家族です。
補償の対象となる家族の範囲はパンフレット別冊の「契約概要のご説明」の「1. (1)商品の仕組み」をご覧ください。

ホールインワン・アルバトロス費用保険金

★ホールインワン・アルバトロス費用補償特約(団体総合生活補償保険用)

日本国内のゴルフ場でゴルフ競技中、ホールインワンまたはアルバトロスを達成したことにより、慣習として負担する費用が発生した場合に保険金をお支払いします。

例えば
こんなときに



ゴルフラウンド中に
ホールインワンを達成し
祝賀会を開催した

(注1)原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細はパンフレット別冊をご参照ください。

- ① 同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合
- ② ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合

(注2)この補償は、ゴルフの競技または指導を職業としている方が被保険者となる場合にはセットできません。

セット 補償項目	身の回りの補償オプション セットごとの保険金		
	D 携行品のみ	E 携行品＋ 日常生活賠償	F 携行品＋日常生活賠償 ＋ホールインワン
携行品	30 万円 (免責金額 3,000 円)	30 万円 (免責金額 3,000 円)	30 万円 (免責金額 3,000 円)
日常生活賠償	—	1 億円	1 億円
ホールインワン	—	—	30 万円

被保険者の満年齢	身の回りの補償オプション セットごとの月払保険料		
	D 携行品のみ	E 携行品＋ 日常生活賠償	F 携行品＋日常生活賠償 ＋ホールインワン
全年令	140 円	250 円	500 円

介護補償オプション

＜注意＞介護補償オプションご加入にあたっては「健康状況告知書質問事項」へのご回答が必要です。**本人介護**・**親介護**それぞれにご回答ください。告知事項に該当された場合、介護補償オプションにはご加入いただけません。

介護一時金 **本人介護** ＜要介護3以上＞

★介護一時金支払特約

介護のため一時的に必要となる費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。被保険者が要介護3以上の状態となり、その要介護状態が30日を超えて継続した場合に保険金をお支払いします。

＜フランチャイズ期間：30日＞

例えば
こんなときに



仕事中に事故にあい、
身体に障害が残り、
要介護3と認定された

（注）「要介護状態」とは、公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定の効力が生じた状態または特約記載の状態をいいます。詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

親介護一時金 **親介護** ＜要介護3以上＞

★親介護一時金支払特約

介護のため一時的に必要となる費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。この特約の被保険者（基本補償部分の被保険者の親（姻族を含みます。））が要介護3以上の状態となり、その要介護状態が30日を超えて継続した場合に保険金をお支払いします。

＜フランチャイズ期間：30日＞

例えば
こんなときに



父親が脳卒中で倒れ、
一命はとりとめたものの、
要介護3と認定された

（注1）この特約の被保険者は、基本補償部分の被保険者の親（姻族を含みます。）で、最大2名までご加入いただけます。

ただし、「健康状況告知書質問事項」に該当された場合は、ご加入いただけません。

（注2）「要介護状態」とは、公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定の効力が生じた状態または特約記載の状態をいいます。詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

補償項目	介護補償オプション セットごとの保険金				
	G 本人介護のみ	H 親介護のみ	I 親介護のみ	J 本人介護＋ 親介護	K 本人介護＋ 親介護
本人介護	300 万円	—	—	300 万円	300 万円
親介護	—	100 万円	300 万円	100 万円	300 万円

被保険者の満年齢 ※親介護の場合は 親(特約被保険者)の 満年齢	介護補償オプション セットごとの月払保険料(1 名あたり)		
	G・J・K 本人介護	H・J 親介護(100 万円)	I・K 親介護(300 万円)
生後 15 日～4 才	20 円	—	—
5 才～9 才	20 円	—	—
10 才～14 才	20 円	—	—
15 才～19 才	20 円	—	—
20 才～24 才	20 円	10 円	20 円
25 才～29 才	20 円	10 円	20 円
30 才～34 才	20 円	10 円	20 円
35 才～39 才	20 円	10 円	20 円
40 才～44 才	20 円	10 円	20 円
45 才～49 才	40 円	10 円	40 円
50 才～54 才	90 円	30 円	90 円
55 才～59 才	210 円	70 円	210 円
60 才～64 才	460 円	150 円	460 円
65 才～69 才	1,050 円	350 円	1,050 円
70 才～74 才	2,320 円	770 円	2,320 円
75 才～79 才	5,040 円	1,680 円	5,040 円
80 才～84 才	12,920 円	4,310 円	12,920 円
85 才～89 才	27,820 円	9,270 円	27,820 円

● 年齢は保険始期(2025年6月1日)時点での満年齢となります。

● 各セットの合計月払保険料は以下のとおり計算します。保険料は 1 名あたりの金額です。本人介護は被保険者ご自身の年齢、親介護は補償対象とする親御様の年齢に応じた保険料が適用されます。なお、親介護で親御様2名を補償対象とする場合は、2名分の保険料が必要となります。

Gセット: 上記「本人介護」保険料

Hセット: 上記「親介護(100 万円)」保険料

Iセット: 上記「親介護(300 万円)」保険料

Jセット: 上記「本人介護」保険料＋「親介護(100 万円)」保険料

Kセット: 上記「本人介護」保険料＋「親介護(300 万円)」保険料

【計算例】

本人と配偶者がそれぞれJセットに加入する場合(本人:50才、配偶者:48才、本人の父親:77才、配偶者の母親:74才)

本人Jセット月払保険料 : 90円＋1,680円＝1,770円

配偶者Jセット月払保険料 : 40円＋770円＝810円

○介護一時金、親介護一時金をお支払いした場合、介護補償オプションは失効します。次年度以降、保険金のお支払いを受けた方は、介護補償オプションにはご加入いただけません。

○介護一時金、親介護一時金のお支払いにあたっては、年間保険料が必要となります。年間保険料に対して未払保険料がある場合は、未払保険料を保険金から差し引いてお支払いさせていただくこともできます。

●募集するプランにセットされている主な特約

特約名	保険金の種類		募集セット名
傷害補償(MS&AD型)特約	傷害保険金	傷害後遺障害保険金	基本補償 本人プラン(H1~H4) 家族プラン(K1・K2)
		傷害手術保険金	
疾病補償特約	疾病保険金	疾病入院保険金	
		疾病手術保険金	
		疾病放射線治療保険金	
所得補償(MS&AD型)特約	所得補償保険金		基本補償 本人プラン(H1~H4)
先進医療費用保険金補償特約 (特定精神障害補償特約セット)	先進医療費用保険金		医療充実オプション (A~C)
三大疾病診断保険金補償(待機 期間不設定型)特約	三大疾病診断保険金		医療充実オプション (B・C)
抗がん剤治療特約	抗がん剤治療保険金		医療充実オプション (C)
携行品損害補償特約 ・新価保険特約(携行品損害補償 特約用)セット	携行品損害保険金		身の回りの補償オプション (D~F)
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金		身の回りの補償オプション (E・F)
ホールインワン・アルバトロス費用 補償特約(団体総合生活補償保 険用)	ホールインワン・アルバトロス費用保険金		身の回りの補償オプション (F)
介護一時金支払特約	介護一時金		介護補償オプション (G・J・K)
親介護一時金支払特約	親介護一時金		介護補償オプション (H~K)

特約名	募集セット名
天災危険補償特約	基本補償 本人プラン(H1~H4) 家族プラン(K1・K2)
疾病通院保険金の支払条件変更特約	
疾病手術保険金等支払倍率変更特約	
傷害死亡保険金対象外特約	基本補償 本人プラン(H1~H4) 家族プラン(K1・K2)
就業中の傷害危険対象外特約	基本補償 本人プラン(H1~H4)
天災危険補償特約(所得補償特約用)	

お問い合わせは	
代理店・扱者 アイシン開発株式会社 保険サービス事業本部 リスクソリューション部 〒448-8525 愛知県刈谷市相生町3丁目3番地 TEL : 0120-27-8801 MAIL : hoken-soho@aisin-ad.co.jp	引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社 名古屋企業営業第一部第二課 〒460-8635 愛知県名古屋市中区錦1-2-1 TEL : 052-203-3136 MAIL : shizuka-ito@ms-ins.com
三井住友海上へのご相談・苦情・お問い合わせは 「三井住友海上お客さまデスク」 0120-632-277 (無料) 「チャットサポートなどの各種サービス」 https://www.ms-ins.com/contact/cc/ こちらからアクセスできます。 	万一、事故が起こった場合は 遅滞なく代理店・扱者または下記にご連絡ください。 24時間365日事故受付サービス 「三井住友海上事故受付センター」 0120-258-189 (無料) 事故はいち早く 事故の連絡は、インターネット事故受付が 簡単・便利です。 「インターネット事故受付サービス」は、こちらから 

A24-102072 承認年月:2025年2月